

届け出は

済んでいますか

家屋の取り壊し・利用状況の変更届

税務課 内線 516

家屋にかかる固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。次のいずれかの場合には、12月27日（水）までに税務課家屋係へ届け出てください。

- ・家屋を取り壊したり、相続、贈与、売買などにより名義が変わったりした場合
- ・事務所や店舗などを専用住宅にした場合
- ・併用住宅(店舗兼居住用建物など)を専用住宅にした場合
または専用住宅を併用住宅にした場合

※登記済みの家屋に変更があったときは、法務局で登記の内容を変更してください(滅失登記や所有権移転登記など)

※法務局で、すでに登記の内容を変更した人は、届け出の必要はありません

※届け出の用紙は、税務課および各連絡所にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます



■URL <http://www.city.minokamo.gifu.jp/download/download.html>



第4土曜映画会

～入場無料～

- ◇とき 11月25日(土)
午前10時～
- ◇ところ 中央公民館 視聴覚室
- ◇映画 『ナイチンゲール物語』
『注文の多い料理店』

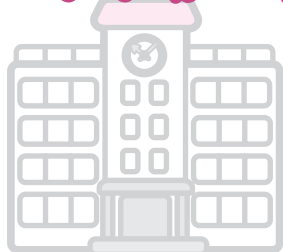


視聴覚協議会(中央公民館) 25・4141

ご自由に
参観ください

F-Oプラン

ほほえみ参観日



市内の小・中学校では、学校の教育活動の様子を市民の皆さんに知っていただくために、毎月「ほほえみ参観日」を実施しています。

校区を問わず、どの学校でも参観していただけます。

◇とき 12月15日(金)

※伊深小学校は5日(火)に実施します

※詳細については、それぞれの学校にお問い合わせください

学校教育課
内線342

☆広げよう エコのわ☆

牧野エコひろば

- ◇とき 毎月第2・4日曜日
午前9時～11時(時間厳守)
- ◇ところ 牧野西会館駐車場
(緑ヶ丘クリーンセンター東側)
- ◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります
- ◇回収品目 ①新聞紙 ②雑誌・雑紙 ③折り込みチラシ ④段ボール ⑤紙パック(牛乳・ジュースなど) ⑥アルミ缶 ⑦ペットボトル ⑧発泡スチロール・食品トレイ(色の濃い物〔黒色・赤色など〕や、表面がコーティングされた物〔カップラーメンの容器など〕、汚れが取れない物は燃えるごみに出してください) ⑨蛍光灯 ⑩乾電池

環境課 内線 304